

【参考】「添付書類のイメージデータ送信」について

確定申告書等作成コーナーから、e-Taxで贈与税の申告書を提出(送信)する場合、別途郵送等 で書面により提出する必要がある添付書類(戸籍の謄本など)について、書面による提出に代えて、イメージ データ(PDF形式)により提出することができます。

なお、イメージデータ(PDF形式)による添付書類の提出については、贈与税の申告書をe-Taxで送信した後の手続になります。

詳しくは、よくある質問「添付書類のイメージデータによる提出」をご覧ください。

※ お使いのスマートフォン等の環境により、確定申告書等作成コーナーを利用して申告書を作成することができない場合があります。 なお、各画面は開発中の画面のため、実際にご利用になる際の画面と異なる場合があります。



よくある質問「添付書 類のイメージデータに よる提出」はこちら